

資 8 - 1 月平均気温の変化

(1966年～1970年) 5年間の平均気温

年 月	1966	1967	1968	1969	1970	5年間の平均
1月	5.2	4.4	5.4	6.5	4	5.1
2月	7.1	5.7	2.8	6.3	6.8	5.7
3月	10.3	9.2	8.8	7.6	6.4	8.5
4月	13.4	14.2	13.8	14	12.7	13.6
5月	17.5	18.8	17.8	18.3	17.7	18.0
6月	21.3	22.4	21.1	20.7	19.9	21.1
7月	25.5	25.8	24.6	25.5	25.6	25.4
8月	27.6	28.1	26.3	27.3	26.8	27.2
9月	22.5	23.8	22.8	24.5	24.5	23.6
10月	17.7	17.4	17.4	17.1	18.6	17.6
11月	11.9	13.0	12.2	11.8	12.3	12.2
12月	6.6	5.3	9.8	6.5	7.4	7.1
年平均	15.6	15.7	15.2	15.5	15.2	15.5
暖かさの指数						126.0

(1991年～1995年) 5年間の平均気温

年 月	1991	1992	1993	1994	1995	5年間の平均
1月	6.6	7.3	7.3	6.0	6.4	6.7
2月	5.8	6.8	7.6	6.8	6.4	6.7
3月	9.9	10.1	8.6	8.1	9.7	9.3
4月	14.3	15.0	14.0	15.3	13.6	14.4
5月	17.8	18.2	17.6	19.6	17.9	18.2
6月	22.9	20.7	22.0	21.9	21.1	21.7
7月	26.8	25.7	24.4	28.7	26.6	26.4
8月	26.3	26.5	25.0	28.1	28.6	26.9
9月	24.0	23.8	21.8	24.2	23.1	23.4
10月	18.2	18.0	16.8	18.8	18.8	18.1
11月	12.6	12.7	13.7	14.5	11.8	13.1
12月	9.5	9.4	8.1	9.5	7.0	8.7
年平均	16.2	16.2	15.6	16.8	15.9	16.1
暖かさの指数						133.7

(2001年～2005年) 5年間の平均気温

年 月	2001	2002	2003	2004	2005	5年間の平均
1月	6.2	7.6	5.7	5.8	6.1	6.3
2月	7.3	7.9	7.7	8.6	6.0	7.5
3月	10.5	12.2	9.4	10.0	9.4	10.3
4月	15.0	15.7	15.7	15.8	15.7	15.6
5月	19.6	19.3	19.0	20.3	19.6	19.6
6月	23.4	23.0	22.2	23.4	24.4	23.3
7月	27.4	27.2	25.4	28.5	27.1	27.1
8月	27.6	27.8	26.9	27.6	27.6	27.5
9月	23.7	24.6	25.3	24.4	25.5	24.7
10月	19.4	18.4	17.7	18.9	20.1	18.9
11月	12.7	11.1	15.7	14.6	13.8	13.6
12月	8.5	9.0	9.0	10.5	5.8	8.6
年平均	16.8	17.0	16.6	17.4	16.8	16.9
暖かさの指数						142.9

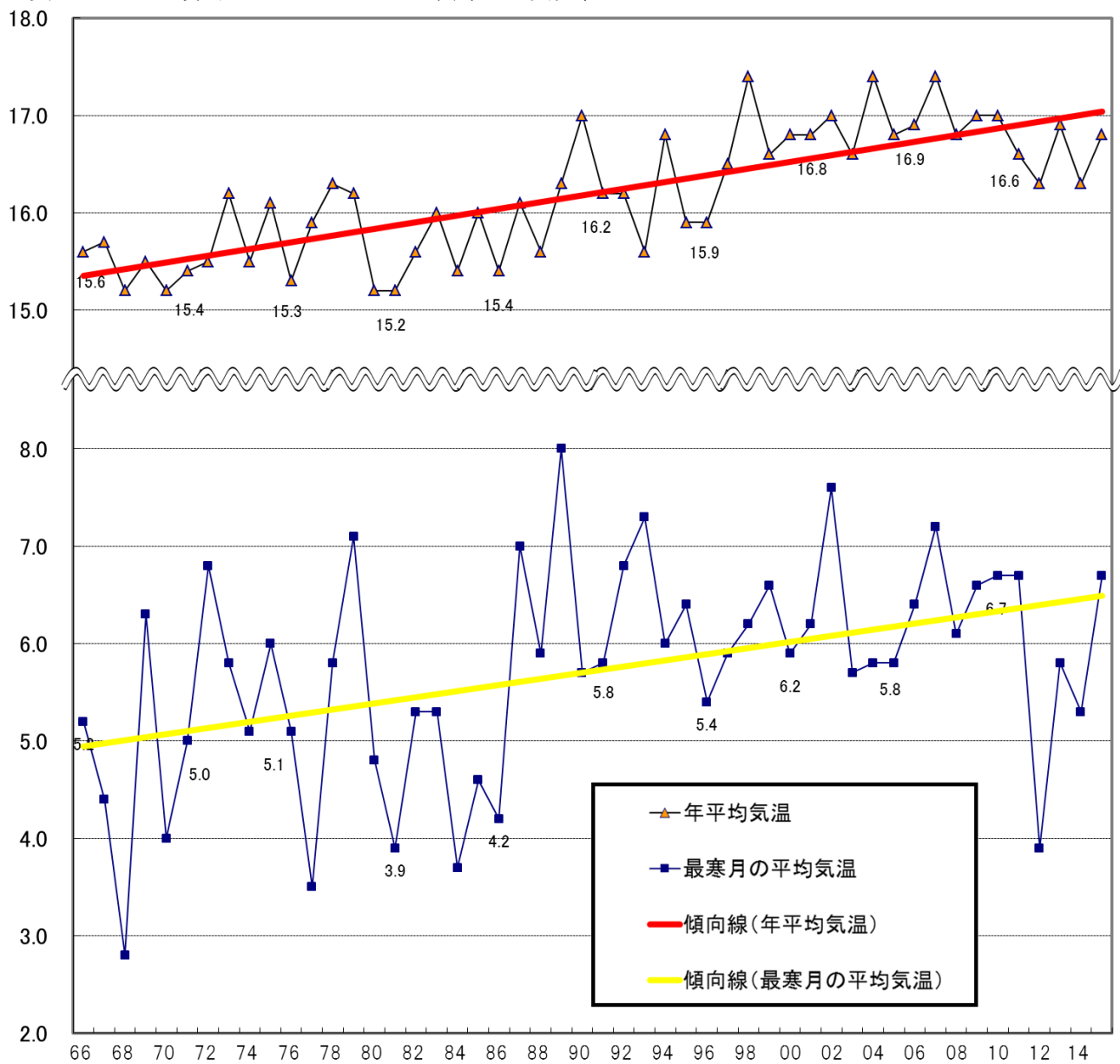
(2011年～2015年) 5年間の平均気温

年 月	2011	2012	2013	2014	2015	5年間の平均
1月	3.9	5.8	5.3	6.7	7.2	5.8
2月	7.4	5.4	7.1	6.5	7.1	6.7
3月	8.5	10.1	11.4	10.6	10.0	10.1
4月	14.3	15.2	13.9	14.0	15.6	14.6
5月	19.5	19.2	19.5	19.5	20.1	19.6
6月	22.9	21.9	22.6	22.0	21.6	22.2
7月	27.0	26.8	28.3	26.5	25.5	26.8
8月	27.7	27.7	29.3	26.4	27.2	27.7
9月	24.6	24.3	24.2	23.2	22.9	23.8
10月	19.4	18.9	19.9	19.1	18.2	19.1
11月	15.6	12.6	13.2	14.1	15.8	14.3
12月	8.0	7.2	7.7	7.3	10.4	8.1
年平均	16.6	16.3	16.9	16.3	16.8	16.5
暖かさの指数						139.0

(気象庁ホームページ 気象庁電子閲覧室のデータを引用)

備考：「暖かさの指数」とは植物分布を表すために用いる指数で、1年の月平均気温のうち、5℃以上の月について、その月の平均気温から5℃を差し引いた温度の合計値です。  
暖かさの指数の一定の範囲内に、特定の植生が成立することが知られており、中間温帯林や照葉樹林では85～180、亜熱帯多雨林では180～240、熱帯多雨林は240以上とされています。  
上表においては、近年の気温変化を把握するため、1966年～、1991年～、2001年～、2011年～の各5年間に於ける月平均気温の平均値を用いて指数を算出しています。

資 8 - 2 大分市における過去 50 年間の温度変化



(気象庁ホームページ 気象庁電子閲覧室のデータを引用)

## 資 8 - 3 地球温暖化対策おおいた市民会議設置要綱

(設置)

第 1 条 本市における地球温暖化対策に関する取組を市民及び事業者と協働して推進するため、地球温暖化対策おおいた市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 市民会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地球温暖化対策に係る具体的な実践活動の推進に関すること。
- (2) 地球温暖化対策に係る普及啓発に関すること。
- (3) 地球温暖化対策に係る情報の把握及び交換に関すること。
- (4) その他地球温暖化対策に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 市民会議は、委員 45 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 事業者の代表者
- (3) 市民の代表者
- (4) 市の職員

(参画依頼等の期間)

第 4 条 参画依頼又は任命の期間は、2 年以内で市長が定める期間を 1 期間とする。

2 委員に参画依頼し、又は任命するに当たっては、1 期間ごとにこれを行うものとする。

3 複数の期間につき委員に参画依頼し、又は任命することは、これを妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 市民会議に委員長及び副委員長 2 人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 市民会議の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、市民会議の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第 7 条 第 2 条各号に掲げる事項について具体的な検討を行うため、市民会議に部会を置くことができる。

2 部会は、委員のうちから委員長が指名する者を部会員として組織する。

3 部会に部会長を置き、部会員の互選により選出する。

4 部会長は、部会を代表し、部会の事務を掌理する。

5 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

6 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第 8 条 委員（第 3 条第 2 項第 4 号に規定する委員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第 9 条 市民会議の庶務は、環境部環境対策課において処理する。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年12月18日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後において最初に参画依頼し、又は任命する委員の当該参画依頼又は任命の期間は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成20年1月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年12月12日から施行する。ただし、第7条の改正規定（同条ただし書を削る部分に限る。）は、平成21年3月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年9月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

資 8 - 4 第 5 期地球温暖化対策おおいた市民会議委員

(任期 H27. 4. 1～H29. 3. 31)

区 分	氏 名	勤務先又は団体等
学識経験を有する者	大上 和敏	国立大学法人 大分大学
	坂井 美穂	日本文理大学
	安東 健一	(一社) 大分市連合医師会
	三股 正幸	大分県弁護士会
	加藤 洋一	大分県地球温暖化防止活動推進センター(NPO 法人 大分県地球温暖化対策協会)
	小淵 孝志	大分地方気象台
市民の代表者	荒金 一義	大分市自治委員連絡協議会
	小野 ひさえ	大分市生活学校連絡協議会
	小野 鶴子	大分市地域婦人団体連合会
	分籐 貴弘	大分市 P T A 連合会
	細井 利男	NPO 法人 大分環境カウンセラー協会
	木下 輝代	NPO 法人 緑の工房ななぐらす
	大武 優子	NPO 法人 九州・自然エネルギー推進ネットワーク
	広瀬 健治	NPO 法人 アシスト・パル・オオイタ
	加藤 俊一	おおいた市民環境大学 O B 会
	荒江 進	公募
	小久井 嘉子	公募
	小野 健一	公募
	柳本 典枝	公募
事業者の代表者	上田 耕作	大分商工会議所
	桑野 恭子	エコアクション 2 1 地域事務局おおいた
	太田 耕作	大分県生活協同組合連合会
	前田 義憲	(株) トキハ
	内藤 一浩	九州電力(株) 大分支社
	豊島 雅史	大分ガス (株)
	木下 将嘉	大分コンビナート競争力強化検討部会 (JX 日鉱日石エネルギー)
	田村 理昭	大分市工業連合会
	益永 浩	(公社) 大分県トラック協会
	南 富士男	九州旅客鉄道株式会社 大分支社
	脇 紀昭	(社) 大分県バス協会
	赤嶺 義美	(一社) 大分県タクシー協会
	村谷 恭次	(一社) 大分県産業廃棄物協会
市の職員	澁谷 有郎	大分市教育部長
	吉田 茂樹	大分市商工農政部長
	長野 保幸	大分市都市計画部長
	奈須 寿郎	大分市環境部長

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

資 8 - 5 温室効果ガスの活動区分別排出量（大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

活動区分		H22		H27		増減 % (H27/H22)
		活動量	排出量(t-CO <sub>2</sub> )	活動量	排出量(t-CO <sub>2</sub> )	
			割合(%)		割合(%)	
電気の 使用	買電(kWh)	89,179,641	32,907 ( 22.9 )	87,595,440	51,156	55.5
	売電(kWh)	17,326,970	6,721 ( 4.7 )	23,163,996	8,985	
	売買差(kWh)	71,852,671	26,186 ( 18.3 )	64,431,444	42,170 ( 23.8 )	61.0
燃料の 燃焼	ガソリン(ℓ)	391,859	910 ( 0.6 )	317,721	738 ( 0.4 )	△ 18.9
	灯油(ℓ)	693,068	1,725 ( 1.2 )	816,863	2,034 ( 1.1 )	17.9
	軽油(ℓ)	450,739	1,165 ( 0.8 )	246,114	636 ( 0.4 )	△ 45.4
	A重油(ℓ)	68,098	185 ( 0.1 )	56,408	153 ( 0.1 )	△ 17.4
	LPG(m <sup>3</sup> )	97,745	588 ( 0.4 )	91,976	550 ( 0.3 )	△ 6.5
	天然ガス(m <sup>3</sup> )	6,309	14 ( 0.0 )	0	0 ( 0.0 )	△ 100.0
	都市ガス(m <sup>3</sup> )	1,037,003	2,382 ( 1.7 )	798,500	1,834 ( 1.0 )	△ 23.0
	計		6,969 ( 4.9 )		5,944 ( 3.4 )	△ 14.7
一般廃棄物の焼却(t)	168,120	2,958 ( 2.1 )	174,813	2,958 ( 1.7 )	増減なし	
一般廃棄物中の プラスチック類の焼却(t)	32,396	89,738 ( 62.6 )	39,057	108,188 ( 61.1 )	20.6	
溶融炉での コークスの使用量(t)	4,735	15,006 ( 10.5 )	4,796	15,200 ( 8.6 )	1.3	
廃棄物の埋立て処分(t)	0	0 ( 0.0 )		0 ( 0.0 )	増減なし	
下水の処理量(m <sup>3</sup> )	36,361,683	2,476 ( 1.7 )	38,649,130	2,693 ( 1.5 )	8.8	
下水汚泥の焼却量(t)	0	0 ( 0.0 )	0	0 ( 0.0 )	増減なし	
し尿の処理量(m <sup>3</sup> )	0	0 ( 0.0 )	112,480	0 ( 0.0 )	増減なし	
その他		59 ( 0.0 )		30 ( 0.0 )	△ 48.9	
合 計		143,392 ( 100 )		177,184 ( 100 )	23.6	

資 8 - 6 温室効果ガスの種類別排出量（大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

種類	主な発生源	H22	H27	増減 % (H27/H22)
		排出量(t-CO <sub>2</sub> )	排出量(t-CO <sub>2</sub> )	
		構成割合(%)	構成割合(%)	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	・電気使用・燃料使用(コークス、ガソリン、灯油等) ・一般廃棄物(プラスチック類)の焼却	137,899 ( 82.4 )	171,503 ( 96.8 )	24.4
メタン (CH <sub>4</sub> )	・一般廃棄物の焼却 ・下水道処理 ・埋立による排出	677 ( 0.4 )	856 ( 0.5 )	26.4
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	・燃料使用(灯油、A重油) ・一般廃棄物の焼却 ・自動車走行	4,805 ( 2.9 )	4,823 ( 2.7 )	0.4
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	・封入カーエアコンの使用	10 ( 0.01 )	3 ( 0.00 )	△ 70.3
合計		143,392 ( 100 )	177,184 ( 100 )	23.6

資 8 - 7 目標達成状況（大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

目標の対象	数値目標 (H28)	H22 (基準年度)	H27	増減 % (H27/H22)
温室効果ガスの総排出量に関する削減目標				
温室効果ガスの総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	24.0%削減	143,392	177,184	23.6
温室効果ガスの排出量(一般廃棄物分野等を除く)に関する削減目標				
温室効果ガスの排出量 (一般廃棄物分野を除く) ※1 (t-CO <sub>2</sub> )	12.0%削減	33,155	48,114	45.1
原単位あたりの目標				
本市所管施設の床面積(1㎡) あたりの温室効果ガス排出量 ※2 (kg-CO <sub>2</sub> )	12.0%削減	26.7	44.0	64.8
公用車1台あたりの温室効果ガス排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	6.3%削減	2,584	3,363	30.1
分野別(項目別)目標 [直接的に温室効果ガスの排出削減に繋がる項目]				
電気の使用に基づく温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	12.0%削減	26,186	42,170	61.0
燃料の使用に基づく温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> ) (公用車除く)	12.0%削減	4,865	4,572	△ 6.0
公用車の燃料使用に基づく温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	6.3%削減	2,163	1,402	△ 35.2
一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	28.4%削減	2,958	2,958	増減なし
一般廃棄物中のプラスチック類の 焼却に伴う温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	28.4%削減	89,738	108,188	20.6
分野別(項目別)目標 [間接的に温室効果ガスの排出削減に繋がる項目]				
水使用量 (m <sup>3</sup> )	10.0%削減	1,010,727	881,083	△ 12.8
コピー用紙購入量 ※3 (枚)	10.0%削減	30,182,500	33,491,000	11.0
製品購入のグリーン化率 ※4 (%)	70.0%以上	63.7	87.2	
庁舎等から発生する廃棄物量 (kg)	10.0%削減	1,070,961	1,001,518	△ 6.5
庁舎等から発生する廃棄物のリサイクル率 (%)	55.0%以上	54.7	66.7	

※1・・・「燃料使用量」中の燃料は「A重油」「灯油」「都市ガス」「LPG」「軽油」を指す。

※2・・・「公用車燃料使用量」中の燃料は「ガソリン」「軽油」を指す。

※3・・・「コピー用紙購入量」の算定対象に学校等は含まない。

※4・・・「グリーン化率」とは「グリーン購入物品項目数/単価契約物品中のグリーン項目物品数」を指す。

資 8 - 8 大分市のエコエネルギー導入状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

1. 太陽光発電（照明灯を除く）

No.	設置個所	設備概要・規模等	備考
1	七瀬川自然公園	8 kW	H10 年度
2	下郡小学校	4.35 kW	H13 年度
3	田ノ浦公園駐車場	70 kW	H14 年度
4	市内 5ヶ所 (不法投棄監視カメラシステム)	0.9 kW	H14 年度
5	大在西小学校	30 kW	H16 年度
6	市内 3ヶ所 (不法投棄監視カメラシステム)	0.39 kW	H20 年度
7	大在中学校	10 kW	H22 年度
8	大在市民センター	5 kW	H22 年度
9	坂ノ市市民センター	15 kW	H22 年度
10	大道小学校	10 kW	H23 年度
11	坂ノ市小学校	10 kW	H23 年度
12	滝尾中学校	10 kW	H23 年度
13	大分市水道局 横尾浄水場	10 kW	H23 年度
14	南大分小学校	5.5 kW	H24 年度
15	ホルトホール大分	15 kW	H25 年度
16	大分市役所 第2庁舎	10 kW	H25 年度
17	春日町小学校	10 kW	H25 年度

2. ソーラー照明灯

No.	設置個所	規模等	備考
1	下郡小学校	13 基 (0.26kW)	H13 年度
2	大分市廻栖野	36 基 (0.648kW)	H15 年度
3	大在西小学校	15 基 (0.195kW)	H16 年度
4	上野ヶ丘中学校	1 基 (0.014kW)	H19 年度



5	上野ヶ丘中学校	5 基 (0.02kW)	H20 年度
6	神崎中学校	3 基 (0.043kW)	H19 年度
7	大分市荷揚町 (歩道)	1 基 (0.02kW)	H19 年度
8	市道汐見竹下線	8 基 (0.032kW)	H20 年度
9	松岡小学校	3 基 (0.024kW)	H20 年度
10	佐賀関小学校	3 基 (0.043kW)	H20 年度
11	佐賀関中学校	3 基 (0.043kW)	H20 年度
12	市道羽田 8 号線	7 基 (0.161kW)	H21 年度
13	市道羽田 1 7 号線	5 基 (0.115kW)	H21 年度
14	都市計画道路下郡羽田線	4 基 (0.092kW)	H21 年度
15	大在中学校	1 基 (0.006kW)	H22 年度
16	学校給食西部共同調理場	6 基 (0.036kW)	H22 年度
17	都市計画道路下郡羽田線	9 基 (0.207kW)	H22 年度
18	大南市民センター	3 基 (0.018kW)	H22 年度
19	都市計画道路下郡羽田線	8 基 (0.184kW)	H23 年度

### 3. 太陽熱利用

No.	設置個所	設備概要・規模等	備考
1	大分駅南市営住宅みやびのもり	真空ガラス式 集熱面積 21.84 m <sup>2</sup> 蓄熱容量 2.0 m <sup>3</sup>	H11 年度
2	西部清掃事業所	集熱面積 60 m <sup>2</sup> 蓄熱容量 3 m <sup>3</sup>	H11 年度
3	中央消防署明野出張所	集熱面積 6.0 m <sup>2</sup> 蓄熱容量 330 リットル	H13 年度
4	南消防署	真空式ソーラーシステム 集熱面積 18.54 m <sup>2</sup> 蓄熱容積 270	H18 年度

### 4. 廃棄物発電、熱利用

No.	設置個所	規模等	備考
1	福宗環境センター清掃工場	6,000kW (工場内消費、余剰分は売電) 給湯、冷暖房	H9 年度 ※設置者は大分市、由 ・大分環境衛生組合
2	佐野清掃センター清掃工場	9,500kW (工場内消費、余剰分は売電) 給湯、冷暖房、佐野植物公園の足湯 及び温室	H15 年度

5. 天然ガスコージェネレーション

No.	設置個所	規模等	備考
1	学校給食西部共同調理場	25kW	H22 年度

6. クリーンエネルギー自動車

No.	区分	用途	規模等	備考
1	ハイブリッド車	公用車	1 台	H13 年度
2	ハイブリッド車	公用車	1 台	H14 年度
3	ハイブリッド車	小型パッカー車	3 台	H21 年度
4	ハイブリッド車	小型プレス車	3 台	H23 年度
5	電気自動車	公用車	2 台	H23 年度
6	ハイブリッド車	公用車	1 台	H24 年度
7	プラグインハイブリッド車	公用車	1 台	H24 年度
8	ハイブリッド車	公用車	1 台	H25 年度
9	ハイブリッド車	公用車 (水道局)	1 台	H26 年度
10	燃料電池自動車	公用車	1 台	H27 年度